

目 次

I	点検評価の基本方針	2
II	第5次総合計画における施策との関係	3
III	点検評価の結果	4
1	幼児教育の充実	4
2	義務教育の充実	5
3	生涯学習の推進	11
4	青少年の健全育成	14
5	スポーツの振興	20
6	芸術・文化の振興	23
IV	教育委員会の運営状況	24
V	特別編「東日本大震災への対応」	31

I 点検評価の基本方針

市では現在、これまでの総合計画に代わり「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を市の最上位計画として掲げていますが、平成23年度の龍ヶ崎市の教育行政の主要施策は龍ヶ崎市第5次総合計画に掲げられています。

龍ヶ崎市教育委員会では、龍ヶ崎市第5次総合計画との整合性を図りながら「教育委員会所管事業の点検評価」を行うために、龍ヶ崎市第5次総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、龍ヶ崎市教育委員会所管事務における施策ごとの取り組み内容について、教育委員会独自の評価を行ってきました。今回の「教育委員会所管事業の点検評価」も昨年度に続き、総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象として「平成23年度における主な取り組み（事業実績）」を作成し、この取り組み内容について教育委員会独自の評価（自己評価）を行いました。

なお、平成23年度に教育委員会所管事業の一部（幼児教育、文化に関すること等）が市長部局に移管されるとともに、市長部局所管の放課後児童対策事業に関する事務が教育委員会に移されるなど、所管事業の変更があったことから、今回の評価項目についてはこれらを反映したものとなっています。

Ⅱ 第5次総合計画における施策との関係

今回の点検・評価に当たっては、龍ケ崎市第5次総合計画に掲げた施策のなかで、教育委員会が所管する施策を対象にしました。

施 策	施 策 の 内 容
1 幼児教育の充実	(1) 子ども読書活動の推進
2 義務教育の充実	(1) 学校教育の充実
	(2) 相談・支援体制の充実
	(3) 情報教育・国際理解教育の推進
	(4) 魅力ある学校づくり
	(5) 教育施設・設備の充実
	(6) 学校給食の充実
	(7) 安全な学校・地域づくりの推進
3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の充実
	(2) 人材・組織の育成と連携、活用
4 青少年の健全育成	(1) 青少年の社会参画
	(2) 青少年育成関係機関の連携
	(3) 健全な心の育成
	(4) 相談体制の充実
	(5) 青少年を取り巻く健全な環境づくり
	(6) 子育てふれあいセミナーの新たな展開
	(7) 放課後児童健全育成事業の拡充
	(8) 成人式典の開催
5 スポーツの振興	(1) 総合運動公園の充実
	(2) 競技水準の向上とスポーツ人口の拡大
	(3) 指導者の育成と関係団体との連携
	(4) 流通経済大学との連携促進
	(5) 生涯スポーツの普及
6 芸術・文化の振興	(1) 文化財の指定・保護

Ⅲ 点検評価の結果

1 幼児教育の充実

到達方針

■幼児期から本にふれ親しむことのできる環境づくりに努めます。

主な取り組み（事業実績）

（1）子ども読書活動の推進

心身の基盤を形成する家庭教育の重要性に鑑み、言葉や考える力に非常に良い影響があると言われる「ブックスタート事業」を実施しました。ブックスタートとは、子どもの心を育み、親子の絆を深めるとされる絵本の読み聞かせを広める事業です。具体的には保健センターでの3～4か月児健診時に、保護者に絵本・推薦絵本のリストの配布をするとともに、読み聞かせの実演、赤ちゃん会員の入会受付、図書館の利用案内等を行うなど、家庭における絵本の読み聞かせの推進を行いました。

【平成23年度実績】 対象者：596人／配布者数：577人／配布率：97%

※配布率は、保健センターでの乳児健診者に対するものであり、健診受診者に対する配布率は概ね100%です。

施策・事業の評価、今後の課題

■教育委員会の自己評価

平成22年度に策定した「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第二次）」と「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第二次）行動計画」に基づき、ブックスタートに係るボランティアの研修を実施するなど子どもの読書推進に取り組みました。

2 義務教育の充実

到達方針

- 児童生徒の生きる力を育成します。
- 児童生徒との信頼関係を確立し，指導力の向上を目指します。
- 児童生徒の健全育成を目指すために，学校・家庭・地域社会の連携を図ります。

主な取り組み（事業実績）

（１）学校教育の充実

●一人一人の「生きる力」を育むために，望ましい生活習慣の確立や心身の健康と保持・増進等を通して「健やかな体」を，規範意識の高揚や他人を思いやる心の育成等を図ることで「豊かな心」を，さらに，基礎的基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力の育成，自ら学ぶ意欲の向上等を通して「確かな学力」を，児童生徒に身に付けさせるよう努めました。

●本市で実施している計画訪問について，本市の場合は指導主事だけでなく，教育委員，教育委員会学務課・指導課職員，市教科指導委員などが訪問に参加し，様々な立場から各校の取り組み状況把握に努めました。また，計画訪問事前の学習指導案検討会，訪問当日の授業参観や研究協議を通して，指導力の向上に努めました。さらに，指導主事による学力向上訪問を実施し（８月），各校が作成した学校改善プランの進捗状況や改善点等についての実態を把握するとともに，指導助言を行いました。平成23年度は，年度末（２月）にも学校訪問を実施し，改善プランの取り組みに関する成果と課題について把握するとともに，次年度に向けた改善策について指導助言を行いました。

【平成23年度実績】

①計画訪問（６月，９～11月／全小中学校19校／各校１回実施）

②学力向上に関する訪問（８月と２月に実施／全小中学校19校／各校２回実施）

●学習充実指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置し，個に応じたきめ細かな指導を行いました。

【平成23年度実績】

①学習充実指導非常勤講師：市内全小学校13校に15名配置（大規模校２校には各２名）

②チームティーチング非常勤講師：県費による教員の加配がなかった小学校６校に，２名を配置（１人が３校ずつ掛け持ち）

●体力向上を目指して「体力向上研修会」を実施しました。各小中学校の体育主任等が参加し，小中学校の体力面での情報交換，課題の共有を図り，体力向上に向けて小中連携した取り組みについて協議しました。

●教職員（非常勤講師を含む）対象の学習指導法研修会等を実施し，指導力の向上に努めました。平成23年度からは「少人数指導研修講座」を新設し，学習充実指導非常勤講師，少人数指導担当教員を対象に，個に応じた指導の充実に向けた研修を実施しました。

【平成23年度実績】

指導課・教育センター主催による夏季研修講座：延べ12講座，参加者総数 250 名

●学校図書館司書嘱託員の配置（全小中学校に各 1 名配置）を継続し，読書活動の充実と調べ学習等への学校図書の活用を促進しました。

●子どもたちのより良い教育環境創出のため，11月の「龍ヶ崎教育月間」，11月5日の「龍ヶ崎教育の日」を中心に，市を挙げて教育環境向上に取り組む姿勢を内外に周知するとともに，家庭・地域・学校の連携のもとに「龍ヶ崎教育の日推進事業」を実施しました。

【平成23年度実績】

①PR・周知活動：広報紙での周知等，「龍ヶ崎教育月間」・「龍ヶ崎教育の日」，関連事業のPRに努めました。

②作品募集「我が家の3か条」：各家庭で大切にしたい約束ごとを親子で一緒に考えてもらい、「我が家の3か条」として作品募集し，家庭で実践してもらいました。（応募：1,200 件）

③作品募集「親子で作る給食献立」：「親子で作る給食献立」のレシピ・写真を募集し，審査の結果，入賞者に記念品を贈呈しました。なお，2・3月に，入賞作品を献立とした給食を小中学校で提供し，市ホームページでレシピを紹介しました。（応募：27件）

④小中学校の自由参観・「龍ヶ崎教育の日」関連事業：市内小中学校で自由参観日を設定，その他各学校で「龍ヶ崎教育月間」に様々な取り組みを実施し，地域の方々に見てもらいました。参観した皆さんからは「子どもたちの普段の生活の様子が見られて良かった」と概ね好評で，特に，次年度新入学を控える子の保護者からは，「事前に学校の雰囲気が確認できて良かった」などの意見も聞かれました。

（自由参観日の参観者：小学校 2,572 人，中学校 193 人，合計 2,765 人）

⑤幼稚園・保育所（園）の「教育の日」関連事業：幼稚園や保育所（園）の一部でも，施設公開等関連事業を実施し，地域の方々に見てもらいました。

⑥中中連携「龍の子サミット2011」の参観：市内 6 中学校の生徒たちが生徒会活動に自主的に取り組んでいる姿を，保護者や地域の方々に参観してもらいました。この「龍の子サミット」は，各中学校の生徒会で独自に取り組んでいる「あいさつ・声かけ運動」や「地域の清掃活動」などの事例を生徒会役員が紹介し，質問や意見を自由に発表するもので，平成23年度は「今 私たちにできること」をテーマとして開催されました。活発な生徒会活動の報告や自分の意見を堂々と発表する生徒たちの様子が，参観者から高い評価を得ました。（参観日：11月16日〔水〕，会場：長山中学校，参観者：約 100 人）

（2）相談・支援体制の充実

●平成23年度は，龍の子の健全な育成を目指して整備した「教育支援体制システム」のもと，種々の相談に対応し，課題解決に向けた助言・支援にあたりました。

【平成23年度実績】

①学校教育相談員：19件（80回）／解消率：78.9%

②教育相談員：90件（3,725 回）／解消率：58.9%

●不登校児童生徒数の減少を目指し、当該児童生徒へのカウンセリング、不登校問題に悩む保護者への支援、学校と連携したサポート会議への参加など、チームによる支援を継続しました。

【平成23年度実績】

①不登校児童生徒数（30日以上欠席）：小学校20人，中学校53人

②不登校児童生徒のうち指導の結果登校できるようになった割合：小学校 50.0%，中学校45.3%

●適応指導教室（夢ひろば）において、体験活動や社会性や協調性を習得する機会を提供することにより不登校に悩む児童生徒の自立心を育てるとともに、集団生活への適応を図りながら学校生活への復帰を図りました。

【平成23年度実績】

①夢ひろばへの通級者数：10人

②通級者のうち学校生活へ復帰できるようになった割合（部分復帰や進学者を含む）：60.0%

（３）情報教育・国際理解教育の推進

●各小中校では総合的な学習の時間を中心に、各教科等で児童生徒の情報モラル・情報スキル学習を、平成23年度の年間指導計画に位置付けて計画的に行いました。また、外部講師を招聘して、生徒・保護者（学区内の小学校の保護者も含む）を対象に、身近な事例を紹介したり体験活動を導入したりしながら、「携帯電話の使い方」や「情報モラルについて」等の学習会を実施し、啓発に努めました。また、調査結果から、コンピュータを使った学習指導を1学級あたり15時間以上実施していると回答した学校は約85%でした。

●国際理解教育の推進においては、各校に英語指導助手（AET）を配置し、英語活動の充実に努めました。AETとの生きた英語のコミュニケーション活動を通して、児童・生徒たちは、言葉や文化の違いに気づく重要な機会を得ています。小学校1・2年生では年間3時間程度、小学校3・4年生では年間10時間程度、AETと一緒に学習しました。小学校5・6年生の「外国語活動」では、年間1学級あたり35時間（週に1時間）、AETと一緒に授業を実施しました。また、中学校では、1～3年生が「外国語（英語）」の授業において、週1時間程度、AETとの授業を実施しました。

（４）魅力ある学校づくり

「子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業」では、各学校の魅力ある取り組み、学校間や地域等との連携した取り組み、さらには、教職員の指導力の向上等を通して、児童生徒の「生きる力」の育成に努めています。主な取り組みは以下の通りです。

①各学校での魅力ある取り組み：体験学習（龍神太鼓、稲・野菜栽培、茶道、牛久沼バードウォッチング、長寿会交流など）／自作ドリルの作成、活用による計算技能の向上／新聞を活用した授業／キャリア教育（職場体験、先輩の話を聞く会）／ビオトープ、竪穴式住居等の活用

②連携による取り組み：幼保小連携（教職員の授業参観と情報交換会）／小中連携（小学生の中

学校体験入学，中学校教員による小学校への出前授業，吹奏楽部による小学校での演奏会，いじめ撲滅キャンペーン，小中教員の合同研修会等）／中中連携（龍の子サミット2011など）／龍・流連携（体育授業での学習支援でサポート，タグラグビーや水泳学習等）

③教職員の研修：授業研究会の開催（指導力の向上，各学校の研究成果を他校に広める場）／大学教授等の外部講師を招聘した研修会

【平成23年度実績】 地域人材活用：市内全小中学校で，延べ約 1,000 名の地域人材を活用

（５）教育施設・設備の充実

学校施設の整備及び老朽箇所の改修等を図り，児童生徒の充実した学習環境づくりに努めました。また，教育内容等の変化に対応するため，学校施設の整備改善を図っています。さらに，東日本大震災で被災した建物や土地の災害復旧に全力で取り組み，安全・安心な教育環境を提供することができるようになりました。

【平成23年度実績】

- ①小学校施設：龍ヶ崎小学校トイレブース改修工事 外改修工事 4 件
- ②中学校施設：中根台中学校雨水排水改修工事 外改修工事 2 件
- ③災害復旧事業：実施設計 4 件，復旧工事・修繕25件，応急復旧11件

（６）学校給食の充実

平成23年度は栄養士が給食の時間等に学校訪問を行いました。訪問では，児童生徒が給食を食べている場面を実際に見て生の声を聞くことにより，メニュー作成の参考にしました。また，ワンポイントアドバイスと称した「食の指導」を行いました。

安全面や衛生面では，食器の更新を計画的に実施し，平成23年度は給食食器（仕切り皿） 8,000 個を入れ替え，より安全性に優れた材質に変更しました。平成24年度は最後の深皿（カレー皿）を更新していく予定です。

また，市ホームページの給食センターブログ「今日の給食」では，その日のメニューとそれにまつわるコメントを掲載するとともに，「きゅうしょくりレーエッセイ」のコーナーで調理場内の様々なエピソードを紹介したり，「美味しいレシピ」のコーナーで行事食・伝統食や各地の郷土料理のレシピを紹介したりして，ホームページでの情報提供の充実に努めました。

（７）安全な学校・地域づくりの推進

情報提供，地域住民への呼びかけ，関係各機関との協力・連携により，犯罪や危険から子どもたちを守る体制づくりを学校内外で進めました。

●学校などから教育委員会に寄せられた不審者情報を速やかに市や県のホームページへ掲載し，公共性の高い民間企業等で構成されている不審者情報連絡網を活用した幅広い周知活動を行うなど，地域の防犯活動が継続的に活発に実施されるよう努めました。また，平成23年12月から新たに導入された市メール配信サービスにより，登録者へ防犯情報として不審者情報を配信し，さらなる防犯

態勢強化を進めました。

【平成23年度実績】 不審者情報提供：37件

- 毎週月・木曜日の下校時間に、防災無線放送で地域住民に子どもたちの見守りを呼びかけ、地域ぐるみの防犯体制づくりの推進を図りました。
- 教育委員会職員が毎週火・金曜日の下校時間に、防犯パトロールカーで市内を巡回し、下校時の安全確保と犯罪抑止に努めました。
- 「子どもを守る 110 番の家の会」との連携・協力を図ることができました。

施策・事業の評価，今後の課題

■教育委員会の自己評価

市内19校に対して計画訪問等の訪問指導を行い、各学校の状況・課題を把握し、学校と連携した取り組みを実践することができました。特に、各学校が作成した学校改善プランの内容に焦点化し、マネジメントサイクルを意識することで、年間を通して継続一貫した指導助言を行うことができました。また、各教科・領域で専門性に優れた教科指導員の活用や事前の学習指導案検討会、当日の教職員との研究協議を行い、児童生徒の実態に応じた指導の在り方について指導助言し、指導法の改善・充実に努めました。

学習充実指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置した少人数指導による授業では、児童生徒にとって個に応じた指導が図られ、学習意欲の向上にもつながりました。

今後は、特に少人数指導の効果的な活用や小中連携した取り組みを充実させることで、学力向上を図っていきます。

「教育支援体制システム」では、毎月「龍の子支援会議」を開催し、各相談員・指導員等の情報を交換・共有するとともに、関係各課の連携を図りながら、子どもたちや保護者、学校の支援にあたりました。特に、こども課や保健センターからの情報は、問題解決に向けて貴重なものとなりました。また、教育センターに配置した学校教育相談員は、今年度も保護者から学校に寄せられる要望等の相談窓口としての機能を十分に発揮するとともに、先生方の子どもたちに向き合う時間の確保に寄与することができました。

不登校率については、小学生の数値が高く、喫緊の課題となっています。不登校の状態から学校復帰に至るまでには、多くの時間と親身な関わりが必要となることから、未然防止の取組に力を注いでいくことが肝要であると考え、各校に協力を依頼しました。今後も訪問相談やサポート会議を通じた助言など継続的な支援にあたっていきます。

学校給食については、リクエスト献立の継続、地域食材の日や郷土料理の日の設定など、年間を通じて充実した内容の給食提供を行っておりますが、福島原発事故に伴う放射能汚染により、給食食材に対する不安が高まったため、2学期の給食から、放射能測定器による給食食材の事前測定を実施し、安全・安心な給食の提供に努めました。

また、栄養士が各学校を訪問し、給食の時間に児童生徒に食育の指導を行い、広く食に対する理解を深めてもらえたと認識しています。また、献立の内容・レシピ等をホームページブログに掲載

したことにより、給食センターの活動や運営方針が広く保護者や一般市民の方に理解いただけたと認識しています。

給食費滞納分の徴収については、「学校給食費事務対応マニュアル」に基づき、各学校と連携し滞納者への対策を講じてきました。しかしながら、長引く不況下で滞納者の経済状況も悪く、滞納金の徴収が困難となってきています。

3 生涯学習の推進

到達方針

- 学習意欲に応じた施設整備に努め、知識を向上させます。
- 生涯学習メニューを充実させ、望む分野で生涯学習活動に参加できるようにします。
- 多様な学習機会を通して、市民相互の交流を広げます。

主な取り組み（事業実績）

（１）生涯学習推進体制の充実

コミュニティセンター講座・教室のほか、図書館や歴史民俗資料館などで行われている生涯学習事業のメニューを充実させ、市民の参加機会の拡大に努めました。

●教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム（179講座）としてとりまとめ、広報紙及びホームページへの掲載により情報を提供しました。

●親子でふれあいながら夏休みや冬休みの思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を実施しました。

【平成23年度実績】

①親子ふれあい陶芸教室：35人参加

②親子ふれあい押し花教室：29人参加

③親子ふれあいクリスマスリース作り教室：14人参加

●歴史民俗資料館での企画展示や教育普及事業等により、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の振興を図りました。

【平成23年度実績】

①企画展示

ボランティア作品展「布れあい作品展」：2,442人／「創作折り紙展」：3,210人／非核平和記念「ヒロシマ被爆資料展」：6,034人／郷土作家展「佐藤一郎展」：1,592人／収蔵品展「レトロでおしゃれな化粧品広告」：3,111人／桃の節句～つるしびな展～：3,028人

②教育普及事業

郷土史・民俗講演会：2回，95人／古文書講座：21回，483人／歴史散歩：1回，24人／博物館見学会：2回，56人／れきみんシアター：毎週土曜日

③体験学習教室

わら草履作り教室：4回，35人／注連飾り作り：3回，24人／春の草木染め教室：6回，40人／藍の生葉染め教室：2回，23人／秋の草木染め教室：4回，45人／篆刻教室「実技コース」：8回，98人／同「入門コース」2回，15人／江戸型彫り教室：1回，16人／機織り伝承教室：毎週火曜日・木曜日／機織り教室：10回，37人／お手玉作り教室：1回，14人／折り紙教室：3回，48人

●図書館での資料提供の充実を図るとともに、読書推進のためのイベントを行いました。

【平成23年度実績】

①図書貸出実績

総貸出冊数（団体貸出を除く）：397,912冊／市民一人当たりの貸出冊数：5.0冊

②読書推進活動実績

子ども読書週間イベント：1回・32人／夏休み子どもセミナー：4回・104人／図書館まつり：2日間・入館者2,386人／市民文芸セミナー：2講座・開催回20回・受講者32人／市民文学散歩：2回・59人／おはなし会：18回・280人／こぐまちゃんのおはなし会：11回・280人／たつの子お話タイム：11回・50人／ブックスタート事業：24回・577人／おはなしボランティアフォローアップ研修：2回・13人

（２）人材・組織の育成と連携、活用

市民の中から「指導者」を発掘し活用することで、市民同士が学びあえる体制を整えました。

●生涯学習活動の講師・指導者の情報を人材バンク（96人）としてとりまとめ、広報紙やホームページへ掲載するとともに、各コミュニティセンターに情報を提供し活用の促進を図りました。

人材バンクの分野は、一般教養（外国語、産業・職業）／社会教育（青少年育成等）／文芸・歴史（郷土史・民俗・俳句・短歌等）／芸術（絵画・水墨画・写真・陶芸・ピアノ等）／生活文化（茶道・囲碁・将棋・盆栽・釣り・手芸等）／健康（調理・健康体操・太極拳等）／スポーツ（卓球・バドミントン・ゲートボール等）となっています。

【平成23年度実績】

問い合わせ紹介件数：27件（書道、韓国語、パン・お菓子作り、健康体操、子どもの絵画等）

●人材バンクの利用を促進するために、市民からの問い合わせに対応するだけではなく、小中学校での授業やコミュニティセンターでの各種教室講座へ講師として人材を紹介しました。

【平成23年度実績】

①小中学校での伝統文化体験学習の講師：生け花、茶道

②コミュニティセンター教室・講座の講師：料理、健康体操、川柳、絵手紙、篆刻、太極拳等
延べ13講座で11名の講師が、人材バンクから派遣されました。

●多種多様な人材確保をするなど、人材バンクへの登録者を促進するために、コミュニティセンターに「人材バンク講師登録申請」の受付事務を依頼し、各コミュニティセンターで申請を受理できるようにしました。さらに各種講座等で活躍している講師について、人材バンクへの講師登録斡旋を依頼しました。

【平成23年度実績】

人材バンク講師として7名を新規登録

施策・事業の評価、今後の課題

■教育委員会の自己評価

市長部局・教育委員会所管の各種教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム（179講座）としてとりまとめ、市民に情報提供をしています。その内容は8課44プログラム、6機関48プログ

ラム、13コミュニティセンター87プログラムが、それぞれ独自に企画・PR・運営をしています。市民にとってはどこが主催しているかよりも、何を学ぶかに主眼が置かれているため、何よりも検索のしやすさが好評を得ています。今後とも各セクションの教室や講座を網羅した「生涯学習推進プログラム」を編集していきたいと考えています。

「人材バンク制度」につきましては、96人の人材を確保し、広報紙やホームページへ掲載するとともに、各コミュニティセンターへもPRを重ねていますが、昨年度の問い合わせが27件と低調でした。これは、市民の生涯学習に対する意識が低下したものではなく、「人材バンク制度」自体へのニーズの減退ではないかと捉えています。約20年前、「生涯学習」という言葉と共に全国的に気運の高まりを見せていた「人材バンク制度」ですが、情報ツールの急激な進歩によるライフスタイルの変化に端を発し、他自治体でもその制度の存続が危ぶまれています。

今後は、当初の利用方法であった市民個々への紹介に加え、前述しましたように小中学校、コミュニティセンター等への講師の紹介等、人材バンクの新たな活用の方法を模索することが課題であると考えています。

中央図書館では、1階をLED照明に切り替え、快適な利用環境を提供するとともに、施設の省エネに取り組みました。また、市のメール配信サービスを利用し、12月から図書館だよりの配信を開始しました。

4 青少年の健全育成

到達方針

- 心豊かで平和を愛する健全な心の育成を図り、自らの力でたくましく社会生活を営める社会環境を構築します。
- 青少年育成団体相互の連携を図り、青少年が積極的に社会・地域活動に参加できる活気あるまちづくりを目指します。
- 家庭での教育や子育てについて、セミナーや研修会・相談を受けることにより、関心の薄い保護者や悩みを抱えながらも相談できずに孤立化している保護者を無くします。
- 就労等により、学校の放課後や休日に保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え児童の健全育成を図ります。
- 成人式典を開催し、社会人となることに対しての自覚を持っていただく機会とします。また、中学時代を一緒に過ごした仲間が卒業した学校を会場として集うことにより、地域への愛着をより一層深め、ふるさとに対する意識の高揚を図ります。

主な取り組み（事業実績）

（１）青少年の社会参画

地域のボランティア活動への参加など、青少年の社会参画を促進しました。

- 青少年健全育成龍ヶ崎市民会議馴染支部による「花いっぱい運動事業」に参加した馴染小学校児童が、茨城県竜ヶ崎工事事務所前の道路沿い約 100 mに花の球根を植えました。

【平成23年度実績】 参加者数：90人／植付数：チューリップ球根 500 個

- 市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」（3月・6月・11月）への参加を、小中学生に呼びかけました。青少年健全育成龍ヶ崎市民会議では、青少年育成という観点から清掃活動への参加により家族・地域・社会の身近な問題から環境へ関心を向け、さらに家族のふれあいを増やしながら相互の理解と絆を一層深めていくことを目的に、積極的に取り組みました。

【平成23年度実績】 回数：3回／延べ人数：小中学生 4,056 人

（２）青少年育成関係機関の連携

青少年育成関係機関の連携強化を図り、より効果的な活動を推進しました。

- 青少年育成団体関係：龍ヶ崎市子ども会育成連合会、青少年育成龍ヶ崎市民会議の事務局として諸事業の推進を図るとともに、青少年育成団体への支援を行いました。
- 青少年センター関係：青少年を非行から守る強調月間（7月）及び全国青少年健全育成強調月（11月）に伴う「あいさつ声かけ運動」キャンペーンを、市内13小学校の登校時に実施しました。
また、市内主要3店舗でも実施し、青少年育成龍ヶ崎市民会議・青少年相談員・保護司等の関係団体や竜ヶ崎警察署の協力のもと行われ、地域との連携を図りました。

【平成23年度実績】 回数：2回／延べ人数：120 人

（３） 健全な心の育成

青少年相談員らが自ら街頭に出向いて青少年に声掛けを行うなど、青少年の健全育成を推進し、同時に青少年の非行防止と、犯罪に巻き込まれないための指導に努めました。

さらに、不審者情報や新しい情報があったものについて、重点的に巡回指導を実施しました。

●青少年の非行防止と健全育成のため、毎月３回（２班編成、Ａ班 14:00 ～ 17:00 ・Ｂ班 16:00 ～ 19:00 ）、青少年相談員（37人）による市内巡回及び街頭指導を実施しました。

【平成23年度実績】 回数：53回／延べ人数：142 人

（４） 相談体制の充実

さまざまなケースに対応可能で、適切な解決が図られる相談体制づくりを進めました。

●家庭教育相談：多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭教育指導員が家庭教育相談を行いました。特に難しい思春期の子どもと母親・父親との関係についての相談が多く、親子関係で悩む相談に対する解決策を提案できるよう、身近な相談機関としての位置を保ちながら、定期的に相談業務を実施しました。

【平成23年度実績】 相談件数：13件

●青少年相談：青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者の皆さんからの相談に応じるため、市青少年センターでの青少年相談員による相談体制の充実と周知に努めました。

（５） 青少年を取り巻く健全な環境づくり

青少年が好ましい環境で成長できるよう、学校・家庭・地域の連携を強化して非行・犯罪防止にあたりとともに、青少年がさまざまな情報を適切に判断し、活用できる能力を身につけるための教育を推進しました。

●茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき、青少年に有害な図書等の一掃を図るため、定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。

●青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物（貼りビラ・捨て看板）の巡視を実施しました。

【平成23年度実績】 回数：3回／撤去：0 件

（６） 子育てふれあいセミナーの新たな展開

●「家庭教育のあり方」について、子を持つ親同士のふれあいや各セミナー間の交流を深めながら情報交換を行うとともに、講師を招いて親や家庭の在り方、子どものしつけ、食育などについて学習する場を提供しました。

【平成23年度実績】

セミナー数：19／セミナー参加者数：1,021 人／延べ実施回数：171 回／延べ人数：1,502 人

●給食センター見学試食：子どもが通う学校の給食がどのように作られ、どのように管理されている

のか給食センターを実際に見学し、安全な給食の提供についての理解を得るとともに、食育について学習する機会を提供しました。

【平成23年度実績】 回数：16回

●移動交流学习：小学校・中学校のセミナー生を対象に、各学校のセミナー間の意見交換や社会勉強の場を提供しました。

【平成23年度実績】 回数：2回

●就学時健康診断：市内13小学校の就学時健康診断の際に、家庭教育指導員が『家庭教育ブック』を活用し子育てやしつけについて説明するとともに、指導員自身の体験を交えて説明を行いました。

【平成23年度実績】 13校・821人

●三歳児健診、竜ヶ崎幼稚園でのセミナー：保健センターで行われる3歳児検診の際に、子育てについての疑問や悩みの参考になるよう家庭教育ブック『ひよこ』を活用しながら、家庭教育指導員による説明を行いました。

また、竜ヶ崎幼稚園には家庭教育指導員が出向き、「子育てハッピーアドバイス」と題して3歳から5歳の子をもつ保護者へ、家庭での生活についてのお話をしました。

【平成23年度実績】 回数：3回

（7）放課後児童健全育成事業の拡充

市内全小学校の教室や専用施設において、放課後児童指導員を配置して学童保育ルームを開設・運営しました。また、すべての小学校で全児童を対象とした学童保育ルームの運営を目指し、施設の整備・拡充を図りました。

学童保育ルーム入所児童数

（平成 23年度年間平均数）

保育ルーム名	在籍児童数	保育ルーム名	在籍児童数
龍ヶ崎小学校保育ルーム	69 人	北文間小学校保育ルーム	20 人
大宮小学校保育ルーム	25 人	龍ヶ崎西小学校保育ルーム	41 人
長戸小学校保育ルーム	20 人	松葉小学校保育ルーム	43 人
八原小学校保育ルーム	109 人	長山小学校保育ルーム	38 人
馴柴小学校保育ルーム	85 人	久保台小学校保育ルーム	50 人
馴馬台小学校保育ルーム	38 人	城ノ内小学校保育ルーム	83 人
川原代小学校保育ルーム	15 人	計	636 人

●馴柴小学校と松葉小学校において、校舎内の会議室や余裕教室をそれぞれ保育ルームに転用し、指導員を増員することで1クラスずつ増設しました。受入れ上限数を増やしたことで、3年生までの受け入れ制限を無くし、平成24年4月から全児童を対象とした運営が可能となりました。

これにより、市内13小学校中、10校で全学年の児童の受け入れが可能となりました。

●車いすで生活している児童が在籍する城ノ内小学校保育ルームを、障がい児が生活しやすい施設へと改造しました。

①保育ルーム入り口部分の段差をコンクリートでスロープにし、施設内に手すりを設置しました。

②駐車場から保育ルームまで、コンクリート舗装による歩道を新設しました。

●長山・馴馬台・龍ヶ崎西小学校において、それぞれの校門から保育ルームにかけて、照明設備を設置しました。日没後暗がりになり送迎に不便をきたしていた保育ルーム利用者及び指導員の安全が確保されました。

●保育ルーム保護者負担金の収納状況を絶えず注視し、滞納分については「督促状」「催告状」の他に電話連絡、個別面談、休日納付窓口を適宜開設しました。平成22年度保育ルーム保護者負担金の徴収率96.1%が平成23年度は97.2%となり、1.1%向上しました。

●各保育ルームに配属されている放課後児童指導員73名全員と個別面談を行い、児童の生活状況や施設の環境について聞き取り調査を行いました。普段交わすことができない忌憚のない意見を交換したことにより、児童や保護者に対してきめ細やかなサービスを提供することが可能になりました。

また、指導員本人から保育に対する方針や、次年度以降の雇用に関わる要望を聴取したことで、適正な労務管理と新年度の雇用計画に役立てることができました。

(8) 成人式典の開催

成人者にとっていつまでも思い出に残るような式典とするため、新成人の代表（市内6中学校から男女6名を推薦）による「成人式運営委員会」を組織し、成人式の企画・運営を行いました。本市では、成人式が地域に密着したより身近な式典となるよう、市内の6中学校ごとに開催しています。また、記念式典の後、同中学校において記念行事を実施しており、アトラクションとしてビンゴゲームを行いました。

平成24年 成人者及び成人式典出席者数

(平成 24年 1月 8日集計)

学 校 名	成人者数 (人)			式典出席者数 (人)			出席率 (%)	中学校の 卒業生 (人)	卒業生の 出席率 (%)
	男	女	計	男	女	計			
愛宕中学校	86	66	152	63	42	105	69.1	120	87.5
城南中学校	108	81	189	39	59	98	51.9	125	78.4
長山中学校	62	70	132	51	47	98	74.2	118	83.1
城西中学校	92	80	172	57	55	112	65.1	138	81.2
中根台中学校	84	109	193	63	77	140	72.5	175	80.0
城ノ内中学校	119	103	222	72	75	147	66.2	187	78.6
合 計	551	509	1060	345	355	700	66.0	863	81.1

●龍ヶ崎市の成人式典の特徴は「中学校区別での分散型」「新成人による運営」です。

式典は2部構成で開催され、第1部は来賓祝辞や成人者代表による抱負発表といったトラディショナルな形式に則った式典であり、厳かにかつ肅々と式は進められました。第2部は伸びやかで華やいだ雰囲気となり、若者らしさにあふれ朗らかな光景となりました。

卒業した中学校での開催となるため、会場内はすべて顔見知りであり、また来賓には中学生時代の恩師をお招きしていることから、各会場とも和気あふれ和やかな成人式典でした。

成人者の参加率については66.0%と低調でしたが、市内中学校の卒業生をベースに算出すると81.1%であり、茨城県平均の73.3%を上回る参加率でした。

施策・事業の評価、今後の課題

■教育委員会の自己評価

「青少年の健全育成」については、学校・家庭・地域との連携による取り組みが不可欠であるため、青少年関係団体による市内巡回指導、街頭あいさつ声かけ運動、地域のボランティア活動など居ながらにして待つ体制ではなく、積極的に地域に出て健全育成活動を行いました。とりわけ、小中学校の先生もメンバーに加えた青少年相談員市内巡回活動では、「不審者情報」を参考にして出発前のミーティングを行うなど、相談員間の情報交換を密にしながらの活動が功を奏して、90件・213人の青少年に対し、喫煙や夜間行動等指導ができたことは大きな成果でした。今後とも漫然と定期的に活動を行うのではなく、重点巡回場所や時期・時間帯の見極めが必要であると考えます。

「子育てふれあいセミナー」については、セミナーに参加できない保護者、相談会に来られない保護者のフォローが課題ではないかと考えます。ただ単にセミナーを開いて待つ体制ではなく、保護者の方々が集まるような場所を選定し出向いていくような試みをしました。それが「三歳五ヶ月児健康診査時における子育て研修・相談業務」です。保健センターで開催される「三歳五ヶ月児健康診査」における保護者の反応はアンケートなどからも概ね好評であり、保護者も子育ての基本的な知識と情報を欲している様子がうかがえました。子ども中心で孤立しがちな時期である親としては、有意義な試みであったことが推察されますが、今回の試みは22日間実施されている「三歳五ヶ月児健康診査」の内3日間だけであるため、次年度以降この訪問回数を増やすためには、既存事業の就学時健診やセミナーの回数、また開催日の大幅な見直しが必要であると考えます。

「放課後児童健全育成事業の拡充」については、「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の中の優先プロジェクトとして位置付けられています。それを受け青少年育成課では「13小学校区全ての学童保育ルームで4年生以上の受け入れを可能にするために」と題して検討報告書を作成し取り組んでいますが、平成23年度、その目的を達成することができました。今後、一層の拡充を進めていくためには、施設の整備はもちろんのこと、障がい児の受け入れ体制の構築や指導員の確保が課題であると考えます。

「成人式典の開催」については、分散方式により人手がかかる問題もありますが、前述したように良好な参加率に加え式典の趣旨に対する利点が大きいため、成人者からのコンセンサスを得つつ、当面はこの方式を取り入れて行きたいと考えています。また、運営方法については、

成人式運営委員会構成メンバーの選定方法をはじめ、式の構成や運営について、これまで以上に新成人の意見や独自性を盛り込むべきかどうかなどを、過去の経験や他市町村の事例を参考に検討していくことが課題であると考えます。

5 スポーツの振興

到達方針

■市民一人ひとりのニーズにあったスポーツを誰もが楽しめるような環境作りを進めます。

主な取り組み（事業実績）

（１）スポーツ施策の推進

龍ケ崎市スポーツ推進計画は、市の行政運営上の指針である龍ケ崎市第5次総合計画に位置づけられたスポーツ振興施策の分野別マスタープランとしての役割を担うとともに、「スポーツ健康都市宣言」の理念を実現していくためのアクションプランとしての機能を担っていることから、同計画に掲げる数値目標の達成に向け、各スポーツ施策の推進を図りました。

【平成23年度実績】

龍ケ崎市スポーツ推進計画審議会の開催（進行管理の実施）：2回

（２）総合運動公園の充実

「たつのこアリーナ」「たつのこフィールド」「たつのこスタジアム」からなる総合運動公園は、小・中・高校生の各種大会のほか、流通経済大学運動部の公式戦をはじめとするハイレベルなものから市民レベルの大会等まで、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されており、また、小さなお子さんを抱えるお母さんたちにも安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、アリーナ館内では幼児一時預かりサービスを行うなど、ソフト面でのスポーツ環境の充実も図っています。「たつのこアリーナ」のオープンから9年、「たつのこフィールド」のオープンから4年、「たつのこスタジアム」のオープンから1年が経過し、総合運動公園の機能も安定期に入りつつあります。

【平成23年度実績】

- ①龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）利用人数：171,874人
- ②龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）利用人数：49,853人（観覧者含む）
- ③龍ケ崎市野球場（たつのこスタジアム）利用人数：10,265人（観覧者含む）

（３）競技水準の向上とスポーツ人口の拡大

各種大会やイベントを定期的に開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

【平成23年度実績】※（６）の人数含む

- ①各種大会・イベント等事業数：19事業
（前年度比：2事業減。荒天及び震災の影響により開催中止の事業あり）
- ②各種大会・イベント等参加者数：13,944人（前年度比 763人増）

（４）指導者の育成と関係団体との連携

スポーツ指導者バンク登録者の派遣先となる各中学校部活動の意向調査を実施するとともに、個々のニーズに対応すべく体育協会との連携による登録指導者の増加、並びに派遣先の拡大を図りました。

また、スポーツ指導の理論及び技術についての「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、市内スポーツ指導者の資質向上に努めました。

【平成23年度実績】

- ①スポーツ指導者バンク登録者数：25人（前年度比2人増）
- ②スポーツ指導者講習会参加者数：70人（前年度：100人）

（５）流通経済大学との連携促進

流通経済大学サッカー部のホームグラウンドとして関東大学サッカーリーグやK S L 関東サッカーリーグのゲームを、いずれもたつのこフィールドで開催しました。また、流通経済大学陸上競技部の協力を得ながら、たつのこフィールド少年・少女陸上教室や市民ランニング教室を開催したほか、第5回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会を開催し、さらに、流通経済大学陸上競技部主催による陸上記録会を実施しました。

【平成23年度実績】

- ①たつのこフィールド関東大学サッカーリーグ開催日数：3日（5試合）
- ②たつのこフィールドK S L サッカーリーグ開催日数：9日（14試合）
- ③たつのこフィールド少年・少女陸上教室開催日数：9日
- ④市民ランニング教室開催日数：5日
- ⑤第5回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会：参加6中学校
(男子：12チーム、女子：12チーム、計144名)
- ⑥流通経済大学陸上競技会開催日数：10日

（６）生涯スポーツの普及

ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及のため、年齢・体力・性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

【平成23年度参加者（団体）数実績】

- ①ヘルシーボール大会：75人（9チーム）
- ②ニュースポーツ体験教室：46名
- ③グラウンドゴルフ大会：荒天により中止
- ④バウンドテニス教室：延べ25人
- ⑤市民スポーツ・レクリエーションまつり：2,000人
- ⑥市民スポーツフェスティバル（18種目）：4,804人
- ⑦高齢者体力テスト：14人

⑧市民ウォークラリー大会：東日本大震災の影響により中止

施策・事業の評価、今後の課題

■教育委員会の自己評価

平成23年度は、健康志向の高まりに比例し多様化する市民ニーズ、余暇時間の増大から、子ども、高齢者及び障がいのある方すべてを含めた、「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けた事業を推進しました。

これは、スポーツ健康都市宣言の理念を実現していくためのアクションプランとして策定した、龍ヶ崎スポーツ推進計画に掲げる数値目標である「16歳以上の市民のうち、50%が週一回以上運動やスポーツを行う」ことを目指したものです。今後は、平成25年度に予定される計画の中間見直しに向けて、平成24年度には市民意向調査を実施し、数値目標の設定も含め計画に反映させていきます。

また、市民の念願であった総合運動公園も、野球場（たつのこスタジアム）が完成したことでそのスポーツ環境が整いました。今後も、スポーツ振興施策のさらなる充実が期待されている中、体育協会と協力し、加盟各部が実施する種目別大会である「市民スポーツフェスティバル」の開催をはじめ、健康増進・体力づくりへの関心を高めるためにスポーツ体験等をスタンプラリー方式で行う「市民スポーツ・レクリエーションまつり」、さらに「スポーツ技術講習会」、「スポーツ指導者講習会」などの事業を通して、指導者の資質の向上と次世代の活動を担うリーダー的人材の育成に力を入れていきます。

一方、スポーツ施設充実のためのハード事業（施設）では、たつのこアリーナに入場管理システム（券売機等）を新たに導入したほか、トレーニング室に地上デジタル放送対応の液晶テレビや貴重品ロッカーなどを購入するなど、安全かつ快適な施設利用環境に向けての整備を進めました。また、たつのこフィールドにおいては職員による芝生育成等に加え、冬芝を整備することでこれまで利用を制限していた冬季の利用が可能となり、年間通しての利用が可能になりました。これにより、施設の維持管理や利用率の向上に努めました。さらにたつのこスタジアムにおいては、休場期間にグラウンド改修などを行い、施設利用環境の向上に努めました。

こうしたハード事業に加え、スポーツ振興のための事業として、たつのこアリーナにおいてはスポーツ教室事業（エアロビクス・アクアビクス・ヨガ・マットピラティス・キックボクササイズ・スイミングスクール）などを行うとともに、たつのこフィールドにおいても少年・少女陸上教室や、市民ランニング教室、たつのこオープンフィールド・たつのこフィールドオープンウォーキングを実施するなど、市民がスポーツに親しむ機会を提供しました。その環境づくりの一層の充実を図りながら、競技水準の向上とスポーツ人口の拡大に努めました。

今後も将来に向け、本市の新たなスポーツ振興の可能性を探り、本市におけるスポーツのあるべき姿や未来に向けた方向性などを市民とともに共有し、協働の精神を持って取り組むべきスポーツ振興施策の展開を図りました。

6 芸術・文化の振興

到達方針

- 文化財を保護し，後世に継承します。
- 市内に所在する貴重な文化財を活かし，まちの活性化を図ります。
- 地域の文化財を知り，大切にする心を育めるよう支援します。

主な取り組み（事業実績）

（１）文化財の指定・保護

文化財に指定されている貴重な財産の保護に努めました。

【平成23年度実績】

- 7/8 国・県指定文化財現況確認調査
- 8/30 文化財保護指導員文化財巡視（巡視箇所：12ヶ所）
- 1/30 文化財防火点検（点検建造物：多宝塔・八坂神社本殿）
- 1/31 龍ヶ崎市文化財保護審議会
- 3/28 龍ヶ崎のシダレザクラ案内板設置

施策・事業の評価，今後の課題

■教育委員会の自己評価

平成23年度については，茨城県県南教育事務所から派遣された埋蔵文化財指導員との国・県指定文化財現況確認調査と，茨城県から派遣された文化財保護指導員との文化財巡視，さらに龍ヶ崎消防署と合同で文化財防火点検を行うなど，市が誇る貴重な文化財の保護に努めました。また，龍ヶ崎のシダレザクラの案内板を設置するなど，市内に所在する文化財の周知を図りました。

引き続き文化財保護審議会委員や埋蔵文化財保護指導員・文化財保護指導員からの助言をいただくとともに，文化財の管理者と密に連絡を取りあうことで文化財の保護に努めます。また，まちの活性化の一助として市内に所在する貴重な文化財を広く周知していきます。

IV 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況については、「教育委員会会議」における議案・報告、協議事項・一般報告事項の内容・件数、研修等への参加、主催事業などのその他の活動について報告します。

■会議開催実績（教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧）

平成23年第4回定例会（H 23.4.27）

議 事

- 議案第17号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規定の一部を改正する訓令について
- 議案第19号 龍ヶ崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について
- 議案第21号 龍ヶ崎市家庭教育指導員設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第22号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第23号 映写機等貸出規則の一部を改正する規則について
- 議案第24号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第25号 龍ヶ崎市図書館管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第26号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第27号 龍ヶ崎市立学校処務規定の一部を改正する訓令について
- 議案第28号 龍ヶ崎市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第29号 龍ヶ崎市校務用コンピューター等運用管理規定の一部を改正する訓令について
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について）
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について）
- 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について）
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について）
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市立図書館管理規則の一部を改正す

る規則について)

報告第13号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市体育指導委員規則の一部を改正する規則について)

報告第14号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について)

協議事項

(1) 平成23年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

(2) 平成23年度計画訪問について

(3) 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置にかかる基本方針について

報告事項

(1) 平成23年度龍ヶ崎市奨学生について

(2) 平成22年度重点施策及び検討課題の対応結果

平成23年第5回定例会(H 23.5.25)

議 事

議案第30号 龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針について

議案第31号 龍ヶ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

議案第32号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

議案第33号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について

議案第34号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について

議案第35号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

議案第36号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

報告第16号 専決処分の承認を求めることについて(教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例について)

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第4号)に対する同意について)

報告事項

平成23年度教育委員会の主要施策について

協議事項

学校長会との意見交換会について

平成23年第6回定例会(H 23.6.29)

議 事

議案第37号 龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会委員の任用について

議案第38号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について

報告事項

- (1) 中学校教科書採択に関する要望書について
- (2) 平成23年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況について

協議事項

- (1) 平成24年度使用中学校教科用図書について
- (2) 市内小中学校における放射線量と対応について
- (3) その他

平成23年第7回定例会（H 23. 7. 27）

議 事

議案第39号 平成24年度使用教科用図書の採択について

報告事項

平成23年度第1回龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会について

協議事項

教育委員会所管平成23年度一般会計補正予算について

平成23年第8回定例会（H 23. 8. 24）

議 事

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）に対する同意について）

報告事項

各学校における放射線対策について

平成23年第9回定例会（H 23. 9. 28）

議 事

議案第40号 龍ヶ崎市学校図書館司書嘱託員設置要綱の一部を改正する告示について

議案第41号 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第42号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

報告事項

- (1) 龍ヶ崎教育の日推進事業について
- (2) 平成23年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況について
- (3) 放射線対策について

(4) 事業仕分けについて

(5) 平成23年度全国学力・学習状況調査について

協議事項

スポーツ振興法の改正に伴う条例及び規則の改正について

平成23年第10回定例会（H23.10.26）

議 事

議案第43号 龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例案に対する同意について

議案第44号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について

議案第45号 龍ヶ崎市スポーツ推進委員に関する規則について

議案第46号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

協議事項

平成22年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

報告事項

事業仕分けについて

平成23年11回定例会（H23.11.22）

議 事

議案第47号 平成22年度教育委員会の事務に関する点検評価について

議案第48号 龍ヶ崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第49号 就学すべき学校の指定の変更について

報告第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）に対する同意について）

平成23年第12回定例会（H23.12.21）

協議事項

平成24年度教育委員会所管一般会計当初予算について

報告事項

(1) 平成23年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況について

(2) 平成24年度成人式について

(3) 放射線対策について

(4) 教育の日推進事業について

平成24年第1回定例会（H24.1.25）

議 事

選挙第1号 龍ヶ崎市教育委員会委員長の選挙について

選挙第2号 龍ヶ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第1号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する同意について

協議事項

- (1) 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部改正について
- (2) 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の制定について
- (3) 龍ヶ崎市部活動大会出場補助金交付要綱の制定について
- (4) 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師設置要綱の一部改正について
- (5) 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部改正について
- (6) 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について

報告事項

- (1) 請願について
- (2) 学校給食センターのあり方について

平成24年第2回定例会（H 24. 2. 22）

議 事

議案第2号 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師設置要綱の一部を改正する告示について

議案第3号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について

議案第4号 龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について

議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱について

議案第6号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度龍ヶ崎市一般会計予算に対する同意について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）に対する同意について）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）

請願第1号 憲法19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条第2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書

協議事項

平成24年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

報告事項

龍ヶ崎市スポーツ推進計画について

平成24年第3回定例会（H 24. 3. 23）

議 事

議案第7号 龍ヶ崎市スポーツ推進委員の任用について

議案第8号 平成24年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

協議事項

龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

報告事項

（1）平成24年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況について

（2）平成23年度市内中学校卒業生の進路状況について

平成24年第1回臨時会（24. 3. 15）

議 事

議案第1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■会議・研修会・講演会参加実績

茨城県市町村教育長協議会総会（H 23. 4. 20）：教育長出席

茨城県南教育長連絡協議会役員会（H 23. 5. 19）：教育長出席

第1回市町村教育委員会教育長会議（H 23. 5. 24）：教育長出席

茨城県市町村教育委員会連合会総会（H 23. 5. 31）：委員長出席

第1回第8採択地区教科書選定協議会（H 23. 6. 21）：教育長・委員長出席

竜ヶ崎保健所管内集団給食施設協議会総会（H 23. 6. 23）：教育長出席

県南教育長連絡協議会総会・情報交換会（H 23. 6. 27）：教育長出席

市町村教育委員会教育委員研究協議会（H23. 7. 4）：教育長・委員長出席

第1回管内市町村教育委員会教育長会議（H 23. 7. 11）：教育長出席

第2回第8採択地区教科書選定協議会（H 23. 7. 14）：教育長・委員長出席

茨城県市町村教育長協議会夏期研修会（H23. 8. 2）：教育長出席

第2回市町村教育委員会教育長会議（H23. 10. 19）：教育長出席

第2回管内市町村教育委員会教育長会議（H23. 11. 18）：教育長出席

第3回管内市町村教育委員会教育長会議（H 24. 1. 10）：教育長出席

茨城県市町村教育長協議会冬期研修会（H24. 2. 3）：教育長出席

第4回管内市町村教育委員会教育長会議（H24. 2. 7）：教育長出席

第5回管内市町村教育委員会教育長会議（H 24. 3. 15）：教育長出席

■その他の参加実績

学校計画訪問（H23.5月～12月）19校実施：4名出席

教育の日推進事業運営（H 23.11月）：4名参加

■会議運営の改善について

定例会について，会議での発言・討議をさらに活性化させるために，議案と併せて協議事項や報告事項についても，資料の事前配布に努めました。

V 特別編「東日本大震災への対応」

1 学務課

●原発避難者特例法に基づき、被災地から避難してきた児童生徒を各学校で受け入れました。

避難者数	就学した学校と人数	住 所
児童 9人	龍ヶ崎小学校 3人	福島県（南相馬市・福島市）
	馴柴小学校 4人	福島県（双葉郡檜葉町・いわき市） 宮城県（仙台市）
	久保台小学校 1人	福島県（双葉郡富岡町）
	城ノ内小学校 1人	福島県（双葉郡大熊町）
生徒 3人	城西中学校 2人	福島県（双葉郡檜葉町・双葉郡富岡町）
	中根台中学校 1人	福島県（双葉郡富岡町）
合計 12人	※就学した学校は、当初の学校	

●被災地から避難してきた児童生徒の保護者に対して、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、給食費・学用品費等を援助しました。

【実績】 小学校：6人（支給額 197,450 円）／中学校：3人（支給額 243,300 円）

合 計：9人（支給額 440,750 円）

●福島第一原子力発電所の事故による放射線被害が龍ヶ崎市全域に広がったため、プール水の放射線量調査を実施し、安心して水泳学習に取り組める環境を整備しました。

【実績】 放射線量調査：13校

※6校（長戸小・北文間小・川原代小・大宮小・城南中・長山中）は、たつのこアリーナのプールにて水泳学習を実施）

●学校施設については、全19校中17校で被害を確認しました。被害内容について、建物の主要構造部に被害はなかったものの、ガス・水道が停止したほか、壁クラック・外部の地盤沈下等、多くの学校で被害を受けました。

●長山小学校では、体育館の外壁ALC版の損傷箇所の固定を応急復旧で行い、その後、より地震に強い工法にて外壁の張り替えを行ないました。また、愛宕中学校では、体育館の天井ブレース（すじかい）が損傷し、すべて交換する必要が生じたため、既存より強度のある設計を行い、復旧を行ないました。また、その他の被害箇所についても、平成23年度に復旧を完了しました。

【実績】 復旧費用については、以下のとおりです。

実施設計費 4,334,400 円／施設工事費71,998,500円／修繕工事費22,403,563円

災害復旧工事に係る費用のうち、38,094,000円の国庫補助を受けました。

●福島第一原子力発電所の事故による放射線の除染状況について、本市では、国から放射線に関する明確な安全基準が示されるまでの暫定措置として、平成23年7月20日に市独自の基準を定め、運用していくこととしました。これを受け、8月9日に長戸小学校の校庭において、市職員と教職員等による除染作業を試行的に実施しました。その後、本市における具体的な放射線対策の指標値の改正がなされ、小中学校15校において市職員と教職員等による除染作業を継続しました。スポット的に線量が基準よりも高い箇所については、平成24年の3月までに2回・3回と実施しました。

2 青少年育成課

●平成24年1月の成人式典について、本市では卒業中学校を会場として開催していますが、愛宕中学校体育館が地震の影響で使用できず、文化会館小ホールを利用して開催しました。

●学童保育ルームにおける、大地震発生時の「基本対応」・「基本行動」を作成し、全保護者・嘱託指導員・学校に配布しました。

●全ての学童保育ルームで夏休み期間中に、学童保育ルームにおける大地震発生時の「基本対応」・「基本行動」を基にした避難訓練を実施しました。

3 スポーツ振興課

●地震の影響による被害が、たつのこアリーナと高砂体育館で確認されたため、震災被害調査と災害復旧工事を行いました。

件 名	金額（円）	工 期
震災による補修工事	2,992,500	H23.4.12～H23.5.10
屋内プールウォータースライダー災害復旧修繕工事	924,000	H23.7.19～H23.8.17
屋外プール災害復旧修繕工事	3,507,000	H23.7.29～H23.8.31
総合体育館法面災害復旧工事	27,783,000	H23.11.16～H24.3.31
総合体育館外壁災害復旧工事	12,159,000	H24.2.20～H24.3.31
22線たつのこアリーナ震災被害調査業務委託	945,000	H23.4.19～H23.6.30
22線高砂体育館震災被害調査業務委託	346,500	H23.4.21～H23.6.4
高砂体育館震災被害調査（2次診断）業務委託	5,024,250	H23.9.13～H24.3.31

●茨城県の避難所になっていた国際会議場と洞峰公園体育館（いずれもつくば市）の閉館に伴い、茨

城県から避難者の受け入れを依頼されたため、総合体育館に避難所を開設しました。

【実績】 避難所利用者：56人／避難所延利用者：681人

開設期間：平成23年3月29日～平成23年4月30日の33日間

国際会議場からの受入日：平成23年3月29日

洞峰公園体育館からの受入日：平成23年4月17日

●福島第一原子力発電所の事故による放射線被害が龍ヶ崎市全域に広がり、運動施設が一部汚染されました。工業団地運動公園については、国の除染の目安である地上1mで毎時0.23マイクロシーベルト以上であったため、表土を1cmから2cm程度切削してから黒土混合土を敷き均し、除染を完了しました。切削した汚染土砂は、敷地内に埋設しました。

(単位：毎時マイクロシーベルト)

名 称	除 染 時 期	最 大 値	最 小 値
工業団地運動公園 (野球場 A 内野)	除 染 前	0.416	0.231
	除 染 後	0.220	0.121
工業団地運動公園 (野球場 B 内野)	除 染 前	0.361	0.249
	除 染 後	0.229	0.173

4 指導課

- 3月11日の東日本大震災への各学校の対応について、「振り返りシート」を作成し、今後の避難の仕方に生かせるようにしました。
- 各学校で大震災発生時の職員の対処要領「対応マニュアル」を作成し、避難の仕方について保護者等と共有化を図りました。
- 各学校で大震災発生を想定した避難訓練（小学校で引き渡し）を実施しました。

5 学校給食センター

●震災直後に、第一調理場及び第二調理場の被害状況を確認し、報告をもとに業者による調理場内の点検をまず実施しました。思いのほか被害が軽かったため、ライフラインの復旧を待ちながら、3月中の給食業務開始の見通しを立てましたが、納入業者の工場等や幹線道路の被害が大きく、3月中の給食業務を中止しました。その後、徐々に復旧が進み、4月には、納入業者の納入見通しが立ったことから、4月8日から他市町村に先駆けて、通常通りの学校給食の提供を開始しました。

しかしその後、福島第一原子力発電所の事故による放射線被害が広がったことで、給食食材の確保

が困難になりました。また、放射能測定器による毎日の給食食材測定が、給食業務の大きな負担となっています。

6 中央図書館

●地震発生時、館内に約30名の利用者と職員5名・嘱託員3名がおり、すぐに利用者に書架より離れ中央付近に移動を指示し、それと同時に自動ドアの電源を解除してドアを開放しました。揺れが落ち着いたのを待って、余震に注意しながら利用者・職員全員が館外に避難し、館外避難後、利用者はそれぞれ帰途しました。

地震発生直後から中央図書館は、臨時休館しました。電気・ガス・水道が停止し、館内では排気口の噴出し口が落下しましたが、照明器具やガラス等破損箇所はなく、館外においても目視しましたが大きな被害は見当たりませんでした。しかし、開架・閉架書架資料の落下が甚だしかったため、3月17日まで臨時休館して復旧作業を行い、18日から開館しました。資料の復旧作業では、資料の配架に約3日を要し、資料・CDケース等破損の修理については概ね17日までに終了しました。

その後、電力需要の節電対策のため、夏季期間の遮光シート設置や冷暖房の小まめな温度管理・照明の間引きを行うほか、9月末まで平日開館日の閉館時刻（19時）を変更して17時までとし、10月から平常開館しました。

また、5月から貸出冊数を無制限にし、現在も実施中です。市内に避難している被災者に対しては市内在住者と同様の貸出を行っています。

7 教育センター

●震災当日（平成23年3月11日）の通級生は8名でした。1名は地震発生前に早退したため、教育相談員が家庭訪問し無事を確認。3名は保護者の迎えがあり、教育センターで保護者に引き渡しました。3名は教育相談員二人で家庭まで車で送り、保護者に引き渡しました。1名は保護者が留守だったため、教育センターで待機させ、午後10時保護者が迎えに来た際、保護者に引き渡しました。

●通級生を避難させた後、体育館東側外壁の崩落を確認しました。外壁の崩落に伴い、隣家の屋根・井戸ポンプ・プロパンガスの配管等が損傷していました。ガス漏れがあったので、近隣の方々に火の使用を控えるよう依頼しました。翌日12日（土）崩落した外壁を片付けるために職員を招集。都合のついた職員が参集し、隣家の敷地に落ちた瓦礫を手作業で撤去しました。また、隣家に飲料水を搬入しました。その後、隣家の各種工事を完了させ、平成23年7月5日に示談が成立しました。平成24年1月には、教育センター体育館外壁の修復が完了しました。